

マタハラ防止措置が義務化!!

# ハラスメント防止研修会

**会員無料**

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会  
〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2  
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

セクハラ・パワハラ・マタハラ等、様々なハラスメントが発生する環境では、労働者の士気低下だけでなく、メンタル不調など多くの問題が起きます。職場環境を良くするためには、まずハラスメントの種類や内容を知っておく事が重要です。

平成29年1月1日には、上司・同僚からの職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを防止する措置、いわゆるマタハラ防止措置が全面施行され、事業主は社内に相談窓口を設け、迅速かつ適切な対応が求められます。

このセミナーではハラスメントの最新情報とマタハラの専門知識やケーススタディなど、法改正に対応し実践を踏まえた研修となっておりますので是非ご参加ください。



日 時 平成29年2月7日(火) 13:00~16:30

会 場 一般社団法人名古屋南労働基準協会 2階教室  
(名古屋市港区港楽1-2-2・地下鉄「港区役所」駅下車徒歩5分)  
**※受講生用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。**

受講料 会員 **無料** 非会員 2,000円(資料代、消費税等含)

<振込先> 三菱東京UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 0530993 (一社)名古屋南労働基準協会  
※振込み手数料はご負担下さい。  
※講習日の6営業日前以降、講習の変更や受講料の返金は一切受付できません

定 員 30名(先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。)

申込み 下記申込書に記入の上、(一社)名古屋南労働基準協会(FAX:052-651-1411)までお申込み下さい。  
※ 受付確認後FAXにて返送いたします。  
※ 当日、受付印のある用紙をご持参下さい。

## ハラスメント防止研修会 申込書

※記入不要

受講日	平成29年2月7日(火)		
フリガナ		役 職	
氏 名		役 職	
フリガナ		役 職	
氏 名		役 職	

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名	(規模) 人	TEL	
		FAX	
所在地	〒	担当者	(所属) (氏名)

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長殿 ㊟